

会議・打合せ記録

会議録	平成20年度 第3回豊田市公共交通会議
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 議事 <ul style="list-style-type: none"> 【協議案件】 (1) 三好町さんさんバス（乗合タクシー）の浄水駅等への乗入れについて (2) 基幹バス路線のバス停増設、延伸、ルート変更、増便等について (3) 地域バス等路線のバス停増設、延伸、増便について (4) (仮)小中学校通学困難者等支援特別定期券の新設等について 【報告案件】 (1) 基幹バス、地域バス等路線におけるダイヤ改正等について (2) 基幹バス、地域バス等路線の利用状況について 3. その他 <ul style="list-style-type: none"> (1) 次回会議の開催予定について 4. 閉会
日 時	平成21年2月10日（火） 14:30～16:30
場 所	豊田商工会議所 2階 多目的室
出席者 (敬称略)	<p>【委 員】 荻野 弘（豊田工業高等専門学校） 藪押 光市（豊田商工会議所）（代理：市古） 野田 宏治（豊田工業高等専門学校） 寺田 義弘（豊田市区長会） 近藤 晃（豊田市老人クラブ連合会） 沖田 修二（豊田市PTA連絡協議会） 梅村 松男（豊田市社会福祉協議会） 三浦 久芳（名古屋鉄道株式会社） 梶原雅一郎（愛知環状鉄道株式会社）（代理：寺澤） 長瀬 敏裕（名鉄バス株式会社） 堀合 正行（豊栄交通株式会社） 牛田 昌弘（愛知県タクシー協会豊田支部） 長崎三千男（愛知県バス協会） 多田 直紀（国土交通省中部運輸局愛知運輸支局）（代理：加藤） 内藤 洋（国土交通省中部地方整備局名古屋国道事務所）（代理：石野） 市川 和彦（愛知県警察 豊田警察署）（代理：八田） 本多 幸治（愛知県警察 足助警察署） 宮崎 秀嗣（愛知県地域振興部交通対策課）（代理：渡邊） 川本 寛（愛知県豊田加茂建設事務所） 大山 明夫（愛知県豊田加茂建設事務所 足助支所） 吉橋 寿博（豊田市都市整備部）（代理：加藤）</p> <p>【事務局】 豊田市 都市整備部交通政策課</p>

資 料	1. 次第・配席図 2. 三好町さんさんバス資料 3. 資料1～5：豊田市公共交通会議 平成20年度第3回会議資料
-----	-----------------------------------------------------------------

(要約)

(協議案件)

(1) 三好町さんさんバス（乗合タクシー）の浄水駅等への乗入れについて

- 三好町 資料に基づき説明。
- 委員 さんさんバスから乗合タクシーを乗り継いで利用する場合は、事前に予約が必要とのことですが、逆に乗合タクシーからさんさんバスを乗り継いで利用する場合も同じですか。
- 三好町 そうです。さんさんバスを利用する20分前までに、乗合タクシー運行事業者に電話で予約していただく必要があります。また、さんさんバスへ乗り継がず、乗合タクシーだけの利用も可能です。
- 委員 乗合タクシーが浄水駅へ乗り入れる際に、とよたおいでんバスのバス停と同じ場所を利用するとのことですが、おいでんバスの発着時刻と重なったときの調整をお願いします。
- 三好町 ダイヤ上は、今のところおいでんバスの発着と乗合タクシーが重なることはありません。また、もし重なってしまった場合は、乗合タクシーがおいでんバスの発着を妨げることが無いようにします。

(2) 基幹バス路線のバス停増設、延伸、ルート変更、増便等について

- 事務局 資料に基づき説明。
- 委員 川口・飯野線のダイヤについて、上川口を9：00に発車し、加茂丘高校前に9：05に到着する便は、既に始業後のため、高校生にとっての利便性が高いとは思えませんがいかがでしょうか。
- 事務局 上川口方面から川口・飯野線を利用して加茂丘高校に通う高校生の利用実績はありません。逆に、藤岡支所から川口・飯野線を利用して加茂丘高校に通う高校生がおりますので、加茂丘高校前に8：30分ごろ到着する便を設置しております。また、藤岡支所における藤岡・豊田線（加納経由）との接続を考慮しました。
- 委員 川口・飯野線の運行ルート変更及びバス停の追加をすることにより、小中学生の利用が見込まれるとのことですが、予測としてどれくらいの利用者増が見込まれますか。
- 事務局 豊田市教育委員会の調査によると川口・飯野線を利用して通学が可能と考えられる児童生徒数は数人の見込みとのことでした。
- 委員 今回の車両の増備により、おいでんバス車両数は多くなります。CO₂の削減や公共交通網の充実といった観点からも大変素晴らしいことだと思います。バス運行

に携わっている方々の日々の努力に敬意を表したいと思います。

(3) 地域バス等路線のバス停増設、延伸、増便等について

- 事務局 資料に基づき説明。
- 委員 藤岡地域バスのダイヤ改正について、高校生の利便性を向上させるために、平日の運行時間帯をこれまでの午後5時までから、午後7時までに延長するとのことですが、土休日も同様に延長するのですか。
- 事務局 土休日は運行時間帯を変更せず、これまで通り午後5時までの運行です。
- 委員 藤岡地域バスの運行本数を変えずに、運行時間帯を延長するという事は、バスの運行間隔が延びるということですか。
- 事務局 そうです。利用者の方からの要望に応え、利便性を向上させるため、運行時間帯を延長します。
- 委員 先日協議のありました旭・新盛線のバス停増設の件について、今回の議題に挙がっておりませんが、どのように扱うつもりですか。
- 事務局 今回の再編で旭・新盛線のバス停を増設する予定はありませんが、今後、次年度以降に増設する可能性もありますので、他のバス停を併せて協議のみさせていただきます。
- 委員 藤岡地域バスに導入予定の小型バスはすでに購入済みですか。
- 事務局 既に購入済みで、2月中に納品予定、4月から実際に使用する予定です。

(4) (仮) 小中学校通学困難者等支援特別定期券の新設等について

【「藤岡・豊田線（加納経由）」における運賃の特例についての補足説明】

今回の措置は、会議資料中の記述では、周辺道路の渋滞緩和や交通事故の防止を図るため、藤岡支所ー豊田高校の運賃を飯野ー豊田高校と同じ金額に値下げする（400円→300円）という表現になっておりますが、実際には運賃を値下げするのではなく、藤岡支所バス停のキロ程と飯野バス停のキロ程を同一と見なすものです。そのため、資料P21の運賃三角表のように、豊田高校バス停のみでなく、深見バス停の運賃についても、飯野バス停と藤岡支所バス停の運賃が同一となります。

- 事務局 資料に基づき説明。
- 委員 (仮) 小中学校通学困難者等支援特別定期券の販売窓口は、通常のおいでんバス定期券と同じ窓口ですか。それとも豊田市教育委員会がとりまとめて定期券を発行するのですか。
- また、民間バス事業者が単独で運行する路線でも通学困難者に該当する児童生徒の利用者が存在するとお聞きしたのですが、バス事業者としてはどのような対応をすればよろしいでしょうか。
- 事務局 おいでんバス路線については、現行のおいでんバス定期券販売窓口で、市教育委員会が発行する証明書を提示した際に、当該定期券の発行をしていただきます。
- また、民間バス事業者が単独で運行する路線については、利用者が通常通りの通学定期券を購入し学校に申請すると、本人に差額が支給されるという形式ですので、バス事業者に対応していただくことはありません。

- 委員 ケガ等により通常通りの通学が困難になってしまった児童生徒は、通学困難者に該当するのでしょうか。
- 事務局 通学困難者としての認定条件は、原則として資料P20に記載の通りだと考えておりますが、認定は市教育委員会が行います。
- 委員 上記の条件以外に、道路事情が悪いとか、防犯上の理由でも通学困難者と認められると良いのでは。
- 事務局 本日の会議でいただいた意見を、市教育委員会に伝え、会議録と共に回答を送付します。
- 委員 藤岡・豊田線（加納経由）における運賃の特例は、通学定期券利用者のみ適用されるのでしょうか。
- 事務局 当該特例は、現金での利用の場合にも適用されます。朝時間帯において、多い時には約40人が飯野バス停から乗車するため、藤岡飯野町交差点付近の渋滞の一因となっております。特例を設けることにより、現在の飯野バス停利用者が藤岡支所バス停にシフトすることによって、バス停車時間の短縮を図り、交通の円滑化や交通事故の回避を図っていきたいと考えています。
- 委員 アンケート調査などの意向調査をしたのでしょうか。
- 事務局 藤岡地域バスに関する聞き取り調査を実施した時に、運賃上の理由で藤岡支所バス停ではなく飯野バス停を利用しているという意見を多くいただきました。
- 委員 純粋に運賃差という要素だけでなく、距離的な理由などにより、飯野バス停の方が、より利便性が高いということであれば、特例を設けても乗車バス停のシフトが期待できないかもしれません。
- 事務局 藤岡支所バス停の方が、住宅の多い国道419号西側からのアクセス利便性が高いため、それをアピールして藤岡支所バス停を利用するよう誘導していきたいと考えています。

(報告案件)

(1) 基幹バス、地域バス等路線におけるダイヤ改正等について

- 事務局 資料に基づき説明。

(2) 基幹バス、地域バス等路線の利用状況について

- 事務局 資料に基づき説明。
- 委員 協議案件と報告案件とはどのように違うのでしょうか。
- 事務局 例えばルート変更を伴わないバス停の追加やダイヤ改正など、利用者にとって不利益とならない軽微な修正・変更については、事務局が関係機関と個別に協議して合意を得た場合に本会議での協議が整ったものとみなし、直後の会議で報告することと規約に定めております。
- 委員 地域バス等路線においてデマンド方式と定時方式を併用運行している路線の、それぞれの需要はどのくらいですか。

- 事務局 各路線の利用実績が両方式の合算で出ており、それぞれの利用状況は未調査ですが、松平ともえ号についてはデマンドによる利用割合が増えています。
- 委員 昨今の財政状況は非常に厳しいものでありますが、今後はどのくらい予算が確保される見込みなのでしょうか。
- 事務局 現在運行中のバス路線に関する予算はそのまま確保できる見込みです。これから新規に運行を開始していく予定のバス路線についても、順次運行開始していく予定です。地域の情勢が大きく変化していますので、慎重な検討を行います。
- 委員 豊田市公共交通計画における2010年までの目標としている豊田市内の公共交通ネットワークの形成は、目標どおり達成できそうですか。
- 事務局 旧豊田市内で新規運行計画している2、3路線については、再検討をしつつ順次運行開始をしていく予定です。慎重な検討を行った結果、計画よりも1年くらい遅れることもあるかもしれませんが、大幅に遅れることは無いと考えております。
- 委員 バスの運行により商店街に賑わいが創出されたといった事例があります。商店街や学校、病院等各施設と連携したバスの魅力の拡大策を、他の地域にもPRしていただきたいと思います。

【その他】

(1) 次回会議の開催予定について

- 事務局 次回会議は、次年度の5月～6月頃に平成21年度第1回会議の開催を予定しています。